

日本科学者会議 京都支部ニュース

8月号 No.366

2014年8月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- ◆ JSA「夏の学校」2014in 福岡のご案内とカンパのお願い・・・・・・・・・・ 2
- ◆ 近畿地区会議の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 「原水爆禁止 2014 年世界大会・科学者集会 in 福島」参加報告・・・・・・・・・・ 4
- 関西技術者研究者懇談会 7 月例会「開発現場の現状と問題点・解決の一つの方向性」・・ 6
- 第 7 回自然科学懇談会報告「触媒反応における二種類の反応速度と二種類のエントロピー増大則」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ◆ 支部シンポジウム「STAP 事件：日本の科学は大丈夫か？」参加報告・・・・・・・・・・ 8
- ◆ 『日本の科学者』読書会 7 月例会報告「学術研究体制の惨状と解決の展望」・・・・・・・・ 11
- 京都支部関連の講演会・読書会・研究会など支部関連行事の案内・・・・・・・・・・ 13
- ★ 寄稿：「STAP 事件はなぜ起きたか」（宗川吉汪）・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ★ 寄稿：「僕らの良心や理性も汚染されているのだろうか」（須田稔）・・・・・・・・ 15
- ★ 寄稿：「原子力発電は日本を亡ぼす『亡国の技術』である」（富田道男）・・・・・・・・ 17
- ★ 図書紹介：S・D・ハロウェイ著／高橋登・清水民子・瓜生淑子訳『少子化時代の「良妻賢母」—変容する現代日本の女性と家族—」・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ★ 大飯原発運転差止訴訟の原告になってください！・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ◆ 支部幹事会・事務局だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- JSA 近畿地区の催し物案内「JSA 近畿 No 68.40」・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

JSA「夏の学校」2014in 福岡のご案内とカンパのお願い

恒例の「JSA若手夏の学校」が9月13日(土)～15日(月)にかけて、福岡を舞台に開催されます。今年は、「炭鉱と強制労働―右傾化する日本を見直すために―」をテーマとし、日本における炭鉱労働と民族差別がどのようなもので、経済や政策との関連で差別構造がいかにより作り出されてきたのかということを学び、現代の差別問題にも通じる視座を得ることを目標としています。

企画では、20総学に若手研究者と合同の分科会を設けるとともに、研究交流企画や修士論文・博士論文の執筆経験を交流する機会を設け、自分たちの研究生活の経験や苦労についても討論する予定です。いずれも、例年の参加者から好評の企画となっています。

院生・若手会員の皆様は、ぜひ奮って「夏の学校」にご参加頂ければと思います。また、現役の先生方におかれましては、ぜひ所属院

生などへのご紹介をよろしくお願いいたします。

また、今年は京都支部の若手院生を含む、近畿の若手が実行委員を務めております。「夏の学校」は全国の院生・若手が交流し、科学者の社会的責任について認識を深める大切な機会であり、より多くの参加者を得ることに大きな意義があると考えます。

ついでには、大変不躰な依頼となりますが、京都支部の会員の皆さまに若手支援カンパをお願い申し上げます。1口1,000円となります。複数口をお願いできれば幸いです。昨今の厳しい情勢は重々承知しておりますが、企画の成功のため、ぜひご協力頂ければ幸いです。

なお、現在複数の方から、カンパを頂いております。カンパを頂きました皆様にお礼を申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

2014 年度第 1 回近畿地区会議報告

日時：7月6日（日）13：00～16：20

会場：大阪支部事務所

出席：宗川（京都）、宮崎（大阪）、小島（滋賀）、佐藤（奈良）、青山（事務局次長；大阪）、後藤（地区担当常幹；兵庫）、中村（地区担当常幹；滋賀）、今岡（常幹；大阪）、吉岡（大阪、6.01さいえんすFes.実行委員）、元橋（大阪、2014夏の学校校長）

I. 近畿地区の取組みと今後の方針

(1) 「6.01さいえんすFes」（近畿地区シンポ）の総括

- ・参加者数約400人（運営側288人＋参加者約100人）
- ・地区シンポとしては異例の形態であったが、若者（高校生、大学生、大学院生）にアピー

ルする企画として、過去にないユニークな取り組みであり、評価したい。

- ・各支部会員に参加を訴える時間等が十分とれなかった。
- ・近畿地区としては、各支部の協力が必ずしも十分でなかった点を反省したい。

(2) 全国事務局へ地区シンポ補助金を申請する

(3) 今後の計画として以下の2点を決定

- ・大学問題・大学自治問題で11月に、京都で地区シンポジウムを開催する。
- ・各支部事務局長＋地区担当常任幹事で実行委員会を結成する（後日、実行委員会日程等を地区担当常任幹事より連絡する）。

II. 近畿地区会議関連事項の確認

(1) 近畿地区運営の申し合わせを確認した。

(2) 地区会議の構成は各支部事務局長、地区担当常任幹事、事務局次長の計9名であり、必要に応じて他の委員の参加を求めることを確認した。

(3) 役割分担の決定

(ア) 「JSA近畿」の編集；廣森

(ウ) 地区会計・財政係り；宮崎

(エ) サポーター会議；宗川（サポーター会議責任者は澤田編集委員：大阪支部）

(4) 会計報告並びに近畿地区募金について

- ・宮崎より口頭で「約十万余円の残金がある」との報告があった。
- ・会計報告の詳細、及び近畿地区募金については次回検討することとした。

III. 第2回常任幹事会（6月28日・29日）報告

(1) 第2回常任幹事会の報告（中村）

- 1) 50期の基本課題と基本方針
- 2) 緊急決議「集団的自衛権の行使容認の閣議決定は許されない」
- 3) 各支部で重視する課題

会員拡大に組織的・計画的に取り組む／支部活動・機関会議の確立／大学問題に関する学習・情報収集・国民運動／全国行事の成功：各支部からの参加（原水禁世界大会・科学者集会／第35回原子力発電問題全国シンポジウム／第20回総合学術研究集会／夏の学校2014 in福岡）

(2) 報告に基づき主として以下の2点につき討議

1) 組織問題（会員減少と財政逼迫）

- ・次年度予算は、会員数4000名に応じた予算規模（0.84万円／人×4,000人=3,360万円）まで縮小することを具体的に検討すべき

2) 大学問題：改悪された学校教育法と国立大学法人法に対する闘い

- ・改正法案の4月施行に向けて、各大学では学内諸規則の改正が行われる。文科省は有識者懇談会を発足させ、ガイドラインを示す方針。各大学では「コンプライアンス」の名のもとに不当な改正をさせない闘いが必要。

- ・国会附帯決議の活用が重要。
- ・現行法の「重要な事項」に該当する事項（教学権、人事権等）を、「学部教授会の意見を聴かねばならない事項」として改正学則に明記させることが必要。
- ・学内では慢性的研究資金不足の中で法改正に対して無関心・無気力な雰囲気。
- ・JSAが組合等に働きかけ、集会・学習会等を持つことが重要。

IV. 各支部報告

- (1) 京都支部：①会員数268、②幹事会6月20日開催、抗議声明「大学破壊法に抗議する」と「戦争か、平和か・・・『集団的自衛権』反対」を採択、③STAP問題でシンポジウム（7月27日、工繊大）
- (2) 大阪支部：①会員数267、②第2回幹事会開催、③「大学の自治・学問の自由を守るシンポ」開催（7月12日、フェイスブックページ開設を計画）
- (3) 兵庫支部：①会員数95、③「公開シンポ『科学・社会・大学』（8月31日）の共催団体になる。→京都支部はすでに共催団体。近畿地区も共催団体になる
- (4) 滋賀支部：①会員数74、②幹事会7月15日開催予定、③大学分会の活性化に努力
- (5) 奈良支部：①会員数26名

V. その他

- (1) 「夏の学校 in 福岡」参加者への地区からの援助は次のように決定
 - ・前年度（宮城開催）同様、大学院生会員へは地区から1名当たり2,000円援助する。
- (2) 第2回地区会議日程は次のように決定
 - ・日時：2014年11月8日（土）13：00～16：00 会場：大阪支部事務所

「原水爆禁止 2014 年世界大会・科学者集会 in 福島」参加報告

8月1日、科学者集会が福島グリーンパレスで開催された。東京から東の地域での開催は初めてである。今年のテーマは、「核兵器なき世界 原発なき社会を 福島から訴える」であった。

午前10時開会、途中50分の昼食休憩を取って午後4時30分に閉会した。午前、午後それぞれ3本の報告があった。

開会あいさつ：今野順夫（実行委員長、JSA 福島支部、福島大学元学長）

報告1：オレグ・ボドロフ（グリーンワールド・環境NGO議長）NUCLEAR BOOMERANG

報告2：齋藤 紀（福島医療生協わたり病院、医師）原発事故と健康問題

報告3：大久保賢一（日本反核法律家協会事務局長、弁護士）核と人類は共存できない—核兵器も原発もない世界を

求めるための一座視

報告4：亀山統一（琉球大学助教、JSA 常任幹事） 沖縄と福島を結ぶものー日本の安全保障政策と地方自治・住民の人権

報告5：山川充夫（帝京大学教授・福島大学客員（特命）教授、日本学術会議会員） 原災被災者と被災地の復興に向けてー日本学術会議はどのように向きあっているのか

報告6：大坪正一（弘前大学教授） 青森県における核燃反対運動

総合討論

閉会あいさつ：後藤康夫（JSA 福島支部代表幹事）

各報告の詳しい内容は予稿集を見てもらうことにして、印象に残った部分だけを以下に記す。

1) オレグ・ボドロフ氏の報告

冷戦時代のロシアの核インフラの基礎は「閉鎖された行政・地域構成体」（ZATO、原子力秘密都市）であった。ロシアの国営企業ロスアトムはいまでも10のZATOと10の原発衛星都市を抱える。そこの住民は国家エリートで、150万の人口がある。原子力の単一産業都市は民主主義・市場原理・公開性の下では活動する能力がなく、閉鎖性と不透明性こそが問題の根源にある。その改造が求められているとボドロフ氏は述べたが、解体こそが必要ではないかと、私には思えた。

2) 齋藤 紀氏の報告

18歳未満の甲状腺がん調査について、県民健康管理調査の第一段階が終了した（2013年末）時点で、89人の甲状腺がんが見つかった。しかし、幼児よりむしろ年長者に多いことから

放射線の影響というよりむしろスクリーニング効果と思われる、と齋藤氏は語った。きちんとした疫学調査もしないでそう言えるのか、私は大変疑問に思った。

3) 大久保賢一氏の報告

原爆症認定集団訴訟で裁判所は、原告の主張を取り上げ、国側の主張を斥けた。敗訴した国からすれば全くの想定外。原爆被害が熱線、爆風、直接放射線だけでなく、残留放射線による低線量被曝や内部被曝の危険性が加えられた。この成果は福島に生かされるべき。福島原発事故は核エネルギーと人類社会に関係を根底から問い直す機会となった。核兵器と人類は共存しえないし、原発を含めて「悪魔の業火」と決別すべきだ。

4) 亀山統一氏の報告

「平和の構築」「持続可能な社会の実現」という観点から「沖縄問題」「福島問題」を根本的に打開する政策の転換が必要。沖縄と福島はまさに日本の未来を左右する地域といえる。

5) 山川充夫氏の報告

日本学術会議は大震災・原災から復興7原則を提示した。①安全・安心・信頼の再構築、②被災者・避難者に負担を求めず、未来を展望できる支援の促進、③地域アイデンティティ再生、④共同・協同・協働、⑤再生まちづくり、⑥脱原発・脱石油エネルギー、⑦産業グリーン化。学術会議の提案は優等生の答案のようで何故か空々しく聞こえるのは私だけか。

6) 大坪正一氏の報告

原発・核燃を止めるためには現場労働者の一斉放棄運動が必要、労働者の階級闘争と市民運動の結合が要求されていると報告者は述べた。その条件は本当に今あるのだろうか、私には疑問に思えた。

全体として討論の少ない集会となった。最大の原因は報告者が時間を守らなかったからである。運営に工夫が必要だった。案の定、最後の総合討論は時間がなくなり、3分トークの4人となった。それをも押して私は5・21 福井地裁判決の意義と原子力の平和利用に反対する京都支部大会の決議について発言した。

2011 年以降、科学者集会のメインテーマは原発の危険性であった。ところが、広島・長崎の原水禁世界大会では脱原発の要求は核兵器廃絶運動の傍らにおかれている。核の平和利用の思想が核兵器廃絶を如何に阻んでいるか、大会主催者は未だ気づいていないようだ。このままでは、科学者集会と世界大会との距離は離れるばかりだ。

(宗川吉汪)

関西技術者研究者懇談会 7 月例会 (7/13)

「開発現場の現状と問題点・解決の一つの方向性」久志本俊弘氏

日時 : 2014 年 7 月 13 日 (日) 14 時～17 時

場所 : 大阪支部事務所

参加者 : 6 名

これは第 20 回総合学術研究集会での報告の予行で、二つの会社の具体的な事例を紹介した。90 年代バブル崩壊以降、市場のグローバル化による競争激化で、多くの企業は開発組織をスリム化し、大幅に編成替え、そして既存製品のぎりぎりまでのコストダウン、新製品開発の短納期化、人員整理のため一人当たりの負担増、技術に不慣れな経営層と管理職・マネージャー層のため、開発現場の一部に混乱が蔓延した。その一番の被害者が、丁寧なマネジメントがされず、説明も不十分なまま指示された仕事をやらなければならない若者のメンバーであった。

そんな折、コンサルティング会社の導入がなされ、マネージャーのマネジメント教育がされ効果を上げた。その内容は、①組織内のコミュニケーション法の習得、②仕事の負荷を掌握し、適切に人材を配置、③若手教育方法の習得などの指導を受けた。以後、顧客からのクレームも減り、業績を上げることが

できた。なお、これらはあくまでうまくいった事例であり、一つの解決方向である。

討論

- ★以前は職場でうつ病などの発症事例があったが、コンサルティング導入でかなりの点は改善された
- ★中間管理職の板挟み状態も解消したが、部下からの批判の厳しいやり方の是非などは今後の問題である。
- ★真の解決のためには、経営層の問題、職場内での自主性の確保、技術者が再教育されることの権利問題など、多くの問題があると考えられる。

これからの日程

8 月 23 日(土)24 日(日)「労働環境を考える」

担当 : 全員

(文責 : 山口進次)

第7回自然科学懇談会報告 (7/26)

「触媒反応における二種類の反応速度と二種類のエントロピー増大則」

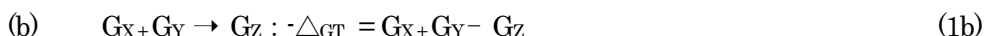
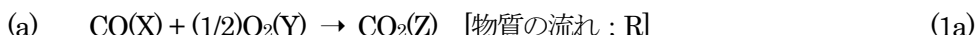
安田祐介氏(触媒化学)

さる7月26日午後、京大楽友会館で上記の講師とテーマで開催された。参加者は14名。

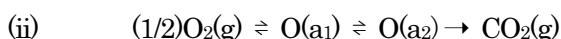
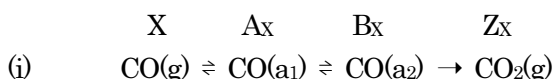
[報告] 触媒化学は2007年G. ErtlがCOの酸化反応の触媒研究でノーベル賞を受賞したことから分かるように現代的テーマであり、触媒開発によってアンモニア合成工業が飛躍的に発展し、20世紀中ごろからの世界人口の急激な増加(3倍)をもたらし大きな社会的影響を与えた。

講師が詳細に述べた研究は触媒上のCOの酸化反応：

触媒



についてのものである。ここで G_X はCOの自由エネルギーである。上の(a)の反応は次のような素反応からなると考える。



ここで $\text{CO}(g)$ は気体状態のCO分子、 $\text{CO}(a_1)$ は触媒に吸着されたCO分子の第1の状態、 $\text{CO}(a_2)$ は触媒に吸着されたCO分子の第2の状態を表す。

定期的に反応($X \rightarrow Z$)が起こっている状態で、 X のガス圧を角速度 ω で正弦波的に変動させ、その影響が A を通じて Z の生成速度に伝播する様子を Z のガス圧の測定から知ろうとする反応速度スペクトル(RRS)法を使用して、自由エネルギーの流れ $J_T(\tau) \equiv -[dG_T/dt]_\tau$ が求められる。これに基づいて重力に対応する $F_T = -d^2G_T/dt^2 > 0$ が得られる。これが自由エネルギーの流れから見た(第二の)エントロピーの増大(速度の増大)則である。

[討論と感想] 筆者を含めて多くの参加者にとってエントロピーや自由エネルギーは、理系の人でも大学1年の時以来久しぶりに耳にする話でなかったかと考えられます。 F_T を求める過程で多数のパラメーターがあり精度は大丈夫か? 生物関係の参加者からは酵素の触媒を考えてきたが、第二のエントロピーのことはあまり考えたことがなかった、等の発言があった。筆者自身は講演のスライドに見慣れない記号が多くあり、講演自体の内容はよく理解できなかった。報告を書くために安田さんに論文の別刷りを送付してもらい少し理解できた状況です。

(文責：尾崎正明)

支部シンポジウム「STAP 事件：日本の科学は大丈夫か？」参加報告

支部シンポジウムに参加して

井村 治

支部に過日転入してきたので 7 月 27 日に京都工芸繊維大学で行われた支部のシンポジウムに参加した。マスコミでも大きく報道された STAP 論文疑惑を取り上げた時機を得たシンポジウムであった。三人の報告者の報告があり、二木杉子氏は従来の常識を覆す発表がなされたという衝撃、すぐに持ち上がった論文の捏造疑惑の衝撃と理研の事態解明の対応のお粗末さの衝撃という三つの衝撃を挙げて、多くの若手研究者を落胆させたという報告をされた。宗川吉汪氏は STAP 実験で小保方氏がどこで誤った可能性があるか、またネイチャーや共同研究者また理研はなぜウソを見抜けなかったか、さらに事件を引き起こした背景としての科学者の現状について報告された。最後の報告者である兵藤友博氏は、研究不正を引き起こした日本の学術研究体制を理研という巨大組織と独立行政法人改革、また国の科学技術イノベーション政策下での研究分野や身分による格差社会構造との関連から述べられ、STAP 細胞事件はこうした科学技術政策が現場の運営を含めた研究活動をゆ

がめた縮図であると結論された。STAP 論文事件は大きく取り上げられたが特殊なケースではない。国立研究機関は 2001 年に独立行政法人として国から切り離され、以来およそ 15 年にわたって予算と人員を削減され続け大きく空洞化した。研究を行うには競争資金を取らなければならない、足りない定員を有期雇用研究員で埋めなければならない。競争的資金は巨大化し、不安定な身分の有期雇用研究員は成果を求められる。また各研究法人は 2015 年 4 月に予定されている新たな独法改革に向けて成果を競い合っている。こうした過酷な競争環境が研究不正をもたらす背景となっている。昨今の繰り返される論文捏造は大学にも共通している。捏造論文の多発は学術研究への信頼とその発展を大きく損なう。シンポジウムに出て、あらためて全ての研究者が研究倫理の重要性を再確認し、またゆがんだ科学技術政策の是正を求める必要があると感じた。(その後、理研の笹井副センター長の自殺という痛ましい結果が起こってしまった)。

支部シンポジウムに参加して

清水民子

7 月 27 日(日)13 時より 17 時 30 分まで、京都工芸繊維大学 60 周年記念館 1 階記念ホールにて開催され、約 40 名が参加した。前田耕治氏の司会により、富田道男氏の挨拶に

ひきつづき、以下の 3 報告が行われた。

報告 1. 二木杉子氏 (大阪医科大学) : STAP 事件がもたらした衝撃

生命科学分野の若手研究者として、第1の衝撃は、STAP 細胞の発表（今年1月）であり、「若手研究者がこのように大胆なテーマに取り組んでやり遂げたことへの感嘆」や「より意欲的な研究課題に取り組む気持ちを後押しする成果」があった。第2の衝撃はSTAP論文データ捏造疑惑が生じ、「成果そのものを疑わざるをえない事態となったこと」だった。第3の衝撃は、疑惑に対する著者らの対応、所属組織の対応、研究者を育てる環境への疑問や批判が続出、多くの若手研究者から「失望や落胆、冷笑、怒りをかっている」。

報告2. 宗川吉汪氏（生命生物人間研究事務所）：STAP 論文の不正は何故見過ごされたか

「ネイチャー」掲載論文のSTAP実験とは、分化細胞マウス脾臓 T リンパ球を pH5.7 に30 分間さらして培養することにより初期化された細胞の出現が観察され、すなわちSTAP 細胞が「誘導」されたとする。しかし、追試ができず、疑惑が生じる。この実験は、「じつは、「誘導」ではなく、内在する初期細胞（Muse 様細胞）の「選択」だったと推測される。「ネイチャー」編集部は、共著者の著名度と信頼性を重視し、共著者は「iPS 細胞を超える STAP 細胞の大発見」に理研上層部を含めて舞い上がった。「お金と名誉」が「科学者の理性」も「世間的倫理観」を失わせたのである

報告3. 兵藤友博氏（立命館大学）：「STAP 細胞」研究不正を引き起こした日本の学術研究体制

理研は「国内9拠点、約360もの研究室、海外4拠点を数え、プロジェクトは数多く、研究内容は複雑化し、管理は難しい」。さらに

「独立行政法人」改革・予算増額などの課題を抱え、追い風になるはずの「STAP 細胞発見」が不正発覚により、理研そのものの評価、存在意義が問われる事態となった。1996年以降の「科学技術基本計画」の進行（現在、第4期「科学技術イノベーション総合戦略」）にともない、「研究環境の格差社会構造の深化」が生じている。「STAP 細胞事件は科学技術政策という上位概念が現場の運営を含む研究活動という下部構造をゆがめたことの縮図にほかならない」。「適正な学術研究体制の構築」が必要である。

総合討論

左近拓男氏（龍谷大学）の司会によって討論が行われ、質疑・意見、情報交換が活発になされた。

実験の過程とデータ管理の問題（実験ノート、残された標本の分析）、院生の指導体制（担当人数、テーマの範囲と指導の可能性、院生同士で研究内容の相互理解が困難、専門違いのテーマについて他大学での研究指導の実態）、研究倫理教育（不正防止研修、コピーなどの発見）、CDBは開かれたdiscussion重視の研究の場でありながら、未熟な研究者を囲い込み、秘密主義の研究体制が取られた事情（特許問題等）、STAP 細胞は存在することが望ましいモノである（現在はない、「ある」とするココロの問題）。

（付）報告執筆中にSTAP論文キーパーソンであった笹井氏の訃報が伝えられ、第4の衝撃というべき事態となった。ストレス・過労→うつ→自殺の転帰は予想できたことであり、休養を命じなかった職場の精神衛生管理を疑う。恩師と旧友がそれを懸念していたという記事もいたましい。

日本科学者会議京都支部シンポジウムに参加して

左近

去る 7 月 27 日、表題のシンポジウムが行なわれた。このシンポでは、単に一連の事態がどのようなものであったのみならず、日本の学術研究体制の現状についての分析結果も報告され、今後の科学・技術政策のあり方も提言する幅広いものとなった。

最初に「STAP 事件がもたらした衝撃」と題して、二本杉子氏が講演された。STAP 細胞の発表は、理科学研究者にとっては意欲的な研究に取り組んでいく励みになる画期的な研究成果として評価された。特に、若手の研究者が再生医療や幹細胞研究のきっかけとなろう研究を行なったことは、若手にとっては大きな励みとなるものであった。しかし、ほどなく、論文に関するデータの不適切な使用など問題点が多く、多くの研究者から挙げられ、STAP 細胞の成果を疑わざるを得ない状況になったことは、大きな衝撃であった。この研究問題の解明作業においては、所属組織の対応のみならず、研究員の任期制など、若手研究者を育てていく際の問題点も指摘された。

宗川吉注氏の「STAP 論文の不正は何故見過ごされたか」では、生物学の専門家としての分析がなされた。ネイチャー誌の論文では、「初期化誘導によって、分化細胞から STAP 細胞が実現」とあるが、結果は「誘導」ではなく、内在する初期細胞 (Muse 様細胞) の「選択」であり、STAP 細胞ではなく ES 細胞であることを指摘された。

兵藤友博氏の「『STAP 細胞』研究不正を引き起こした日本の学術研究体制」では、日本の学術体制の問題を日本の科学・技術政策が

とってきた道程から検証し、学術研究体制の適正なあり方を提唱された。「科学技術イノベーション政策」は 1996 年以降、政府の重要課題の 1 つであるが、現在では年額 1.3 兆円の科学技術振興費をかけて進められている。ライフサイエンスはそのうちの 2 割強と大きな比率を占めている。ほかの分野においても応用研究開発の限られた分野にしか充当されていない。国立大学での任期制教員は 2004 年に 6957 人であったのが 2008 年には 14287 人に急増している。ポスドクも 1990 年代は 7 千人程度であったのが 2005 年には 1.6 万人となり現在に至っている。ポスドクの中でライフサイエンス分野のものは 4 割を占めている。博士課程修了者は 1999 年の 1.2 万人から 2008 年で 1.6 万人に漸増しているが、就職率は 6 割に留まっている。このように、若手研究者は不安定な状態に置かれているものが多く、短期的な研究で、実のある成果を求められている。現在の科学・技術政策が、産業経済を利するための自然科学系のシーズ開発とイノベーション振興のみに偏重しているが、これからは人文・社会科学を含めた科学・技術のあり方の検討も必要である。政策の細部にわたる検討を行なうような批判的精神をもつことも重要であることを指摘された。

ライフサイエンス分野における再生医療への実用化に対する人々の期待は相当なものであるが、人の命に関わる研究であるからこそ、相応の研究体制で、多くのスタッフが時間をかけて研究を行ない、また、研究者同士が研究成果を相互実証することでより確実な成果

となるであろう。そのためには、研究費だけでなく、倫理をふくむ手厚い教育による若手研究者の育成と、持続的な研究を行なえる環境の整備や再構築が急務であろう。そのためには、ポストドク、あるいは任期制ではなく常勤で長期の研究をじっくりと行なえる人事制度の改革が必要である。

大学においては国公立、私立に関わらず、任期付教員の人数が増加傾向にある大学が増えている。任期終了後の自らのプロモーションのためには論文数や外部資金獲得の数、あるいは内容もよりいいものにしなければならない。しかし、期間が5年程度となれば3年程度である程度の成果を出し、その後は研究を続けながら次なる職場を探して「就職活動」も同時に行なわねばならない。一部ではその結果、学術的にも評価の高い成果が得られようが、どうしても近視眼的な視野に立った研究に偏らざるを得ず、そもそも人々のために役立つ科学・技術とは何かを考えていく余裕もなく、倫理観も涵養する時間も取れない。使い捨ての「人材」ではなく、専任の教員や

研究者であり、ある程度経験を積みば次なる若手の教育も行なえることで、より研究が深まり、また、より実のある成果が達成されることで、人類の福祉や未来に貢献できるものと考えられる。また、地球温暖化や気象変動の激化などいろいろな社会問題を解決していくためには理工系の学問や技術のみならず、そもそも現在の産業活動の再検討も含む、より広範な分野での包括的な研究が重要となる。そのためには、人文・社会分野の政策的な援助とそれによる活性化も必要である。また、論理的な思考能力を涵養するためにも、大学の教養教育の段階から、国際的な語学、文化の学習や、倫理教育というものが重要である。これまで大学は専門教育の充実を追い求めるきらいがあったが、最近多くの大学でも教養基礎教育の重要性が認識され、教養教育センターなどの再建がなされている。人類の幸福に寄与する民主的な研究体制を構築するには大学教育のさらなる見直しも急務である。

『日本の科学者』読書会7月例会報告

「学術研究体制の惨状と解決の展望—京大総長選・学校教育法・国立大学法人法—」

今回は、前田耕治氏、西牟田祐二氏の国立大学会員の連携により、8月2日（土）14時より、京大経済学部リフレッシュルームにての開催となり、3名の出席であった。

西牟田祐二氏より、「日本の科学者」7月号の細井克彦論文「まえがきにかえて—問われる、大学は誰のものか」および関連共著『新自由主義大学改革』、斎藤安史論文『国立大

学改革プラン』にもとづく大学再編計画』（群馬大学における具体的様相）、栗野宏論文『「アベノミクス成長戦略」のもとで大学に起きていること—地方国立大学からの報告』（山形大学の事例）などにふれつつ最近の「大学ガバナンス改革」事情—資料として「学校教育法・新旧対照表」（第93条、教授会関連）、「国立大学法人法・新旧対照表」（学長選考、経営協

議会、教育研究評議会等関連)、関連するメディアの論調—日本経済新聞8月21日記事「大学は変われるか—『決める組織』へ」、7月30日社説「聡明な学長ばかりならいいが」、7月10日記事「成長戦略の総括(下)革新へ大学の機能分化を」など、多数の文献・資料が配布・紹介され、力のこもった勉強会となった。

1. 京大総長選をめぐる

2013年6月、松本総長が国大協会長に就任、安西祐一郎氏(中教審会長)を総長選考会議議長にすえ、議事録非公開など決め、選挙廃止など提案。国際高等教育院などをトップダウンで決めるなど松本総長の独裁的運営に対する反発により「続投反対」の気分が学内に強まっていたことが山際氏の選任に結びついた最大の要因と思われる(「選挙廃止」反対よりも強かったのではないか)。

斎藤論文の群馬大学では、「全学教員ポストを学長のリーダーシップで再配置可能」としたうえで、「総合腫瘍学等に関する教育研究拠点」構想が出された。栗野論文の山形大学では、文部科学事務次官からの「天下り」学長が就任(2007年)している。

2. 「学校教育法」「国立大学法人法」改悪をめぐる—学内での反応の鈍さが残念

学校教育法では、教授会の「重要な事項を審議する」権限をなくし、「学長が…決定を行うに当たり意見を述べる」のみとされる。このような法案や中教審「審議のまとめ」に対して、教授会の立ち上がりの弱さは残念に思われる。京大では、人文科学研究所のみが討議した。他に3学部で、提議されたが、議論されなかった。全国では、いくつか「反対

決議」が出されたが、「つぶされるぞ」(大学を)という脅しもあったという。今後、「付帯決議」(6月19日)にもとづいて、「本法施行を受け、各大学等の学内規則の見直しと必要な改正が円滑に行われる…」ことになり、「学則」や「学部規則」の改訂が迫られることになる。その作業でのふんばりが課題である。

3. 財界の要求に忠実に

細井論文にもあるように、経済同友会の「私立大学における大学ガバナンス改革」では教授会を「抵抗勢力」として攻撃している。その後の中教審大学分科会の審議過程では「教育課程改革が進まないのは教授会が妨害しているからだ」との発言があり、答申(2012年)では「教学マネジメントの確立のためには学長のリーダーシップが不可欠」とされ、第2次安倍政権の復活で『大学のガバナンス改革』が声高に叫ばれるようになった。メディアにも「大学は変われるか—『決める組織』へ」、「民主主義幻想」が機動力を奪うなどの文字が躍る。

大学を「企業経営体化」し、財界の求める国家戦略を推進することに向けた「学長のリーダーシップ」に邪魔な「抵抗勢力」教授会を意志決定から排除する「転倒したガバナンス改革」は、憲法に定める「学問の自由」、その制度的保障としての「大学の自治」というユネスコも認める国際的基準にも反する。賃金訴訟とも合わせ、国立大学のみなさんには今後の奮闘を心から期待する。

(文責：清水民子)

8月、9月支部関連行事案内

1. 京都支部8月読書会

日時：8月22日（金）15：00～17：30

場所：京都支部事務所

内容：『日本の科学者』8月号特集「東アジアの平和へ」

担当：富田道男：加賀美光行「日・中の国家間対立の背景にあるもの」

細川孝：李俊揆「東アジア葛藤の構造と課題」

清水民子：梶原渉「戦争国家化に対抗すべき平和構想」

2. 第4回支部幹事会

日時：8月22日（金）18：00～120：00

3. 『日本の科学者』近畿サポーター会議

日時：8月24日（日）13：30～16：30

場所：大阪支部事務所

4. 関西懇8月合宿例会

日時：8月23日～24日（日）

場所：滋賀県高島市

テーマ：労働環境を考える

問合せ、申込先：山口進次さんまで（Tel:075-314-1767）

5. 「原発ゼロをめざす城陽の会」講演会

テーマ：火山と原発

日時：8月28日（木）19：00～

場所：城陽鴻ノ巣会館3Fホール（JR城陽駅から南へ5分）

講師：古儀君男さん

主催：原発ゼロをめざす城陽の会／共催：京都支部脱原発研究会

6. 第35回原発問題全国シンポ

日時：8月30日（土）13：00～17：00、31日（日）9：00～12：00

場所：金沢市駅西健康ホール

7. 大学評価学会第44回研究会 公開シンポジウム「科学・社会・大学」

日時：8月31日（日）13：00～17：00

場所：龍谷大学（大宮学舎）清和館3階ホール

第1部「科学と社会」池内了（名大名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授）他

第2部「大学と社会との対話」朝倉拓也（朝日新聞大阪本社）ほか

共催：京都支部、高等教育研究会

8. 第4回支部事務局会議

日時：9月5日（金）13：30～15：30

場所：京都支部事務所

9. 「原発ゼロをめざす左京の会」連続学習会

テーマ：福井地裁判決に学ぶ

日時：9月10日（水）18：30～

場所：スペースYou

（市バス5番、北大路通の「下鴨高木町」と「下鴨東本町」の中間、南側）

主催：原発ゼロをめざす左京の会／共催：京都支部脱原発研究会

10. 支部ニュース9月号発行と機関誌10月号発送

日時：9月11日（木）13：30～

場所：京都支部事務所

寄稿：京都支部シンポジウム「STAP事件：日本の科学は大丈夫か？」によせて—STAP事件はなぜ起きたか—

宗川吉汪

英科学誌『ネイチャー』は、7月2日付けでSTAP細胞に関する論文を取り下げたと発表した。いまでは生物学者のほとんどがSTAP研究は不正に基づく虚構（ウソ）であったとみている。

理化学研究所（理研）の小保方晴子氏は、分化したリンパ球をpH 5.7の弱酸性溶液に30分間さらすだけのストレスで脱分化を“誘導”し、「万能細胞」を得た、と発表した。この結果は、生体に微量に存在する未分化細胞の“選択”によるのではないと主張した。STAP細胞が科学的事実なら、近年まれに見る生物学上の一大発見になるはずであった。

京都大学の山中伸哉氏のiPS細胞は、分化細胞に四つの遺伝子を入れることで脱分化を“誘導”して得た「万能細胞」である。最近、東北大学の出澤真理氏は、生体にもともとある未分化細胞をストレスによる“選択”で「万能細胞」であるMuse細胞を作った。

小保方氏は、ハーバート大学での実験から、当初、分化細胞を“誘導”して「万能細胞」を得たと信じて、理研を訪ねた。理研では、リンパ球を使って実験することになった。分化リンパ球には特異なTCR遺伝子がある。ところが、TCR遺伝子をもつ「万能細胞」の“誘導”は観察できなかった。そこから彼女の壮大なウソが始まる。ウソをつき続けたのは、上司の笹井芳樹氏や若山照彦氏を失望させたくなかったということかもしれない。

未分化リンパ球にはないTCR遺伝子は、リンパ球の分化の過程でできてくる。それゆえ、分化リンパ球から“誘導”した「万能細胞」には、当然、TCR遺伝子がある。しかしもし「万能細胞」が未分化リンパ球から“選択”されたのであれば、この遺伝子は存在しない。これまでにTCR遺伝子をもつSTAP細胞の再現実験に誰も成功していない。小保方氏が「200回以上成功」したのは未分化細胞の“選

択”であったと私は見ている。

ネイチャー誌がSTAP論文のウソを見抜けなかったのは、共著者として笹井氏や若山氏が論文に名を連ねていたからである。彼らはこの分野の世界的権威者であり、彼らがウソをつくはずはない、とネイチャー誌の編集者が考えるのは無理からぬことである。

ではなぜ、若山氏や笹井氏が小保方実験のウソが見抜けなかったのか。最大の原因は、彼らが自分で追試をしなかったからである。生物学に革命をもたらすと思われたほどに興味深いSTAP現象の実験をどうして自ら試してみようとしなかったのだろうか。実験生物学にたずさわった私には理解できない。彼らは科学的興味を失ったのだろうか。最近の指導的研究者は、追試のひとつもしないで、ひたすら、おしゃべり・もの書き・カネ集めに熱中しているのだろうか。

世間では、科学者は“真理”の探究者と思われているが、同時に“お金と名誉”の追求者でもある。ときに、後者が前者を凌駕さえする。権力（政府・財界・学者ムラ）は“名誉とお金”をエサに科学者を支配しようとする。

る。権力の前で、科学者は批判的精神だけでなく世間的倫理観すらも無力にされがちである。

科学とは何か、科学者はどうあるべきか、私たちはいま一度立ち止まって考えなくてはならない、と科学者の一人としていま強く思う。

追記：STAP事件に絡んで理研の笹井氏が自殺した。実は、「しんぶん赤旗」からこの事件に関しての原稿を頼まれていた。8月4日に書き上げて編集部に送付した。翌日の5日の昼前、編集担当者と電話で原稿の打ち合わせをした。話しが終わって一旦電話を切ったところで、すぐまた電話があった。たった今笹井氏が自殺したというニュースが入った、との知らせであった。あまりにタイミングに絶句した。原稿掲載は取りあえず見送ることにした。それが本稿である。

それにしても理研トップは何をしているのだろうか。野依理事長や竹市センター長は自分の保身ばかり考えているのではないか。

寄稿：僕らの良心や理性も汚染されているのだろうか

須田稔

これ程の悲嘆の惨害を引き起こしたのに東京電力という会社も重役の誰ひとりも刑事罰を受けていない。取り調べもされていない。運転を誤って人身事故を起こせば逮捕なのに。

『交戦権は認めない』と憲法で政府を縛っているのに、アメリカの戦争に加わって武

力を行使することもできるのだと解釈して、閣議決定を国民の総意や国会決議より上位に。憲法にも民主主義にも違反しているのに。最高裁判所は無気力なのか、沈黙して

知性の衰弱、良心の崩壊、狂気の暴走。だが、同胞の半数は鈍感か諦観か、この内閣を支持し続けている。悔しいことに。

人間らしい理性と感性と想像力の人が少数派だけれど、怒り憤り、抗議し糾弾する。この人たちを罵倒する、嘲笑する集団がある。奴隷には主人が言うこと為すことは正しい。主人に刃向かう人間は奴隷にも劣ると思えるのか。

イスラエルがガザのパレスチナ人を爆撃 10 日間。ガザのハマースがイスラエルにロケット弾。殺傷力が格段にちがひ、避難壕もなしで 7 月 16 日までのパレスチナ人死傷 158 人。「テロリスト」のハマースは武力行使をやめると声高に主張するのが「有識者」とされるが。

占領下で文民を殺害、分離壁がないのは空だけ。世界最大の野外監獄と化したパレスチナへの無差別銃撃、集団懲罰、家屋倒壊、恣意的投獄、水や天然資源の窃盗、占領地での入植地建設拡大などなどすべて戦争犯罪で人道への犯罪。1949 年 8 月 12 日のジュネーブ第 4 条約の履行義務をイスラエルは放棄。だからと国際司法裁判所も認定したのだが、「世界最大の暴力調達人アメリカ」に庇護されてイスラエルの多数派はアパルトヘイトに無感覚。

北米大陸に植民者としてやってきた白人たち。農耕の智恵を授かりながら、欲望肥大で先住民族自身とバファローを支配するために大地を川を我がものに奪おうと武力を使った。「自由と民主主義を広める」のが「天命」だと戦争を繰り返し領土を拡張し、第 2 次大戦後も 20 を超える地域と国に武力行使をし

てきた『ならず者』アメリカ合州国。イスラエルはジェノサイドに向けて地上侵攻の暴虐。

僕らの国は天皇制ファシズム・軍国主義だったが、敗戦で生き返った自由民権と良きアメリカの革新的良識が世界に誇る憲法を誕生させた。覇権主義と最強の軍力で精神が腐敗墮落して、アメリカは日本を属国扱い。9 条を消せと脅迫。日本政府も奴隷根性で 日米同盟は「血の同盟」と。

ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ。消えることのない、これほど悲痛の惨害。それに日清・日露の戦争から日中戦争。そしてアジア太平洋戦争で加害と被害のいのち 2310 万人。この残酷の果ての「不戦の九条」。中国に「前事不忘 後事之師」があり、ワイツゼッカーは「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすい」と。

日本人のメンタリティーは「熱し易く冷め易い」「水に流す」「対岸の火事」で、忘却と傍観を善しとするのでしょうか。

安倍晋三首相と政権党の面々は知性が鈍く、良心は枯渇していて横暴なのに支持率は 50%を保持しているのはどうしてか。「この国の政治・経済の支配層が、ここまでナメ腐った振る舞いのできるのには、国民が怒らないからであろう。もちろん怒る人もまれにいる」文化学園大学助教の白井聡氏書いている（『毎日新聞』7 月 17 日付夕刊）。「民主主義って何だっけ？」のコラムにだ。

主権者として成熟するのを妨げてきたのは歴代政権の教育政策やら選挙制度。そして商業マスメディア と言えば自己弁護？

寄稿：原子力発電は日本を亡ぼす「亡国の技術」である

富田道男

原子力発電（原発）とは、核分裂により放出されるエネルギーを電力に変換する技術である。日本の原発では、天然ウランに 0.7% 含まれているウラン 235 を 3% 程度まで濃縮し、残り 97% はウラン 238 という、いわゆる濃縮ウランを核燃料として使用している。ウラン 235 が熱中性子を吸収して核分裂を起して生じる核分裂生成物のうち、次のような割合で超長半減期の放射性物質の生成が知られている。生成割合と半減期をカッコ内で示すと、テクネチウム 99 (6.14%、21.1 万年)、スズ 126 (0.11%、23 万年)、ジルコニウム 93 (5.46%、153 万年)、セシウム 135 (6.91%、230 万年)、パラジウム 107 (1.25%、650 万年)、ヨウ素 129 (0.84%、1570 万年)。

{ [http://en.wikipedia.org/wiki/Fission_products_\(by_element\)](http://en.wikipedia.org/wiki/Fission_products_(by_element)) より抜粋 }

これらの生成割合の合計は 20.7% である。つまり使用済み核燃料の燃料棒の中には、燃焼（核分裂）したウラン 235 とほぼ同量の核分裂片が生じており、その 20.7% が半減期 20 万年以上の放射性物質ということである。さらに、使用済み核燃料の中には、ウラン燃料の大部分を占める燃焼（核分裂）しないウラン 238 から、中性子反応により放射毒性の強いプルトニウム 239 が生産され、含まれている。

わが国の原子力政策では、使用済み核燃料の再処理をして、燃え残りのウランと生産されたプルトニウムを取り出し、核燃料として

再利用する「核燃料サイクル」の構築が進められている。燃料を分離・取出した後の残滓は、「高レベル放射性廃棄物」であり、これをガラス固化体にしてステンレス容器に入れ最終処分地の地中深くに埋設する、いわゆる深地層処分にするとしている。

他方、日本列島の地質学的特徴は、地質学の教科書によれば {例えば『日本の地質』、木村敏雄、速水格、吉田鎮男著、（東京大学出版会、1993）288 頁}、**「継続的に地殻変動をしている」地質であるという**。しかも全土にわたり、多数の地下水脈と断層が分布することはよく知られている。このような特徴を持つ土地の地下深くに埋設した場合、500 年先 1000 年先まで、ステンレス容器が腐食もせず「高レベル放射性廃棄物」を安全に保管している保障はない。また、現代地質学の知見では最終処分地が破壊されるような地殻変動を予知することはできず、予期せぬ地殻変動により最終処分地が破壊されれば、「高レベル放射性廃棄物」が自然環境を汚染する可能性は十分考えられることである。したがって将来の日本の国土を考えると、日本には「高レベル放射性廃棄物」を人間社会から隔離して安全に廃棄・埋設処理する場所はないと見るべきである。

青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場が 1993 年の着工以来 21 年経過してもなお稼働しないため、各原発施設が保有する使用済み核燃料は、2012 年 9 月現在、ウラン重量に

して合計 17,000 トン（ 図録原子力発電所の発電総出力と使用済み核燃料貯蔵量 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/4110.html>）

）余りに達している。使用済み核燃料の燃焼度は、我が国の場合、30～50GW・d/t（ギガワット・日/トン）とされている（原子力ハンドブック、124 頁、2007 年オーム社）。燃焼度とは、濃縮ウラン燃料 1 トン当たりに発生する熱量に照射（運転）した日数をかけた値で、核分裂あたりの発生エネルギーが～200 メガエレクトロンボルトとほぼ一定であることから、燃料 1 トン当たりの核分裂数に相当する物理量である。仮に燃焼度を最も小さい 30 GW・d/t として計算すると、使用済み核燃料 17,000 トンに含まれる半減期 20

万年以上の放射性物質の量は、およそ 1000 トンという巨大な量である。1000 トンの巨大さは、半減期 21 万年のテクネチウム 99 の 1 グラムの放射能が、およそ 6 億ベクレルであることから想像することができるであろう。

原発の運転を続けることは、過酷事故の有無や再処理をするしないにかかわらず、上述のように捨て場のない、しかも環境に放出されるとそこには人間が住めなくなる「高レベル放射性廃棄物」を生産し続けることであり、福島事故が示したように、遂には日本を人の住めない国にしてしまうのではないだろうか。原子力発電を「亡国の技術」とする所以である。

**<図書紹介> S.D. ハロウェイ著/高橋 登・清水民子・瓜生淑子訳（2014）（新曜社）
「少子化時代の『良妻賢母』—変容する現代日本の女性と家族—」
清水民子**

アメリカの女性研究者による<異文化・日本の母親>研究を翻訳して—

Susan D. HOLLOWAY は現在カリフォルニア大学バークレー校教授、発達心理学と幼児教育を専攻し、若手の頃から子育ての日米比較研究プロジェクト（日本版：東洋・柏木恵子ほか、東大出版、1981）などにたずさわっており、その後も日本の幼稚園についてのフィールドワークなどを行っています。

本書（2010 年刊）は、2000 年に開始された幼稚園児の母親 116 名（主に大阪在住）のインタビューと質問紙による調査と中 16 名についてはその後就学前に 2 回、就学後 2 回（2 年生まで）の深層インタビューによる追

跡調査を主要な資料として、母親たちの語りそのままを多数引用し、明治期からの家族生活・子育て・保育に関する記録・統計、制度史・社会史文献を援用しつつ、広い視野で論じています。心理学畑の共訳者 3 人は引用文献にあたるだけでも一苦勞でした。それにしてもアメリカでの日本女性・家族についての研究の多さ、なかでも日本からの留学者、日系研究者の多さ、さらに女性研究者の多さが印象的でした。

日本の「少子化」要因の心理学的分析

「少子化」要因について国内ではすでに柏木恵子等による代表的論考（自由になる時間やお金を失いたくない）がありますが、本書

の分析が用いた中心概念は子育てについての「自己効力感」というものです。自らの子育てについての有能さをどう自覚しているか、すなわち子育てに自信があるかないか、その指標変数に対して、母親自身の子ども期体験（生家の父母の育て方）や夫との家庭生活（家事への参与と共感関係）がどのようにかわるか、深層インタビューの協力者16名は半数が自己効力感の高い（自信がある）母親、半数が効力感の低い（自信のない）母親という構成で、両群がさまざまなエピソード資料（インタビュー記録）により対比されます。この「自己効力感」の基準が「良妻賢母」という訳者の私たちも「死語」と思っていた日本の母親像であり、子育ての文化なのです。日本女性はこれによって縛られ、「ガラスの天井」と闘うどころか未だに地上での闘いだといえます。

幼稚園児の母親たちは基本的に専業主婦であり、就職してもパートタイマーです。未婚時代は就職していたが、退職に至った事情、再就職を求めた時に直面した採用差別（たとえば年齢制限）など、調査協力者たちの具体的な体験の語りをつうじて、著者らにとっては＜異文化＞の職場の実態＝企業文化を浮き彫りにしています。

いま、保育制度の転換と女性の働き方を考えるとき

ジェンダー論・女性学に関心をもっておられる研究者のみなさん、「少子化」問題を論じたい方々、大学生に将来の生き方を問いたい先生方、値が張る本（本体¥3,700）ではありますが、研究費での購入、大学図書館への収書に際して、ぜひご考慮のほどを期待いたします。

大飯原発運転差止訴訟の原告になってください！

標記訴訟は、現在第一次訴訟（1107名）と第二次訴訟（856名）の原告数合計が1963名となっています。原告10000名を目指して年明けの1月から第三次提訴の原告募集が行われていますが、第三次の申込者は、8月1日現在196名です。今年中になんとか3000名の原告団を実現したいものと、世話人会は近畿の各種催しに出向いて原告参加を訴えています。運動を広げて原告数を増やし、京都地裁からも「福井地裁の判断」と同様の「裁判所の判断」を引き出したいものです。原告にまだなっていない方は、訴訟費用5000円が必要ですが、是非お申し込みください。

原告になろうという方は、「原告参加申し込み」のタイトルで下記あてご一報ください。参加申込用紙等必要書類をお届けいたします。

（1）電子メールの方は；jsa-kbranch3132@mbx.kyoto-inet.or.jp へ

（2）ファックスの方は、075-256-3132 へ

(3) 郵送の方は、〒604-0931 中京区榎木町95-3 南館3階
日本科学者会議京都支部 気付 原告団世話人宛に
お送り下さい。(支部幹事・原告団世話人 富田道男)

※※※※支部幹事会・事務局だより※※※※※

2014年度第3回幹事会(7月25日)および第3回事務局会議(8月8日)の報告

1. 会員の異動

新入: 三宅正伸さんが8月より入会

退会: 阪本健補さんが7月で退会

2. 支部現況

一般会員: 241(8月から1名増、1名減)／特別会費会員: 1／家族割特別会費会員: 3

若手会員: 6／若手特別会費会員: 17

合計: 268

読者: 3／会誌贈呈: 1

休会会員: 一般2、若手5

3. 会費納入状況(7月31日) (納入者数／会員数)

14年度会費納入: 納入率: 58 %

一般(127／241)、一般特別(1／1)、家族割(2／3)、若手(1／6)、若手特別(7／17)

13年度会費納入: 一般(6／22)、若手(1／2)、若手特別(4／7)

12年度会費納入: 一般(0／2)、若手特別(3／3)

4. 幹事会の会費徴収係の交代

7月より伊藤幹事より、鈴木幹事と山口幹事に交代した。

5. 会員拡大について

若手、高校教員、弁護士、医師などに思いきって対象者を広げ、具体的対象者をあげる。

6. 分会活動

・個人会員懇談会存続の確認、若手研究会・女性研究者懇談会の活動の活発化、立命分会の立ち上げ、などについて討議した。

・脱原発研究会: 「原発ゼロをめざす城陽の会」講演会(8月28日)および「原発ゼロをめざす左京の会」学習会(9月10日、10月10日)と共催

・社会体制研究会: 10月26日@阪南大学の講演会を企画

7. 近畿地区大学問題シンポについて

近畿地区では以下のシンポジウムを企画した。

テーマ：「改悪『学校教育法・国立大学法人法』の下における大学自治―何がどう変わったのか、いま何をなすべきか―」

日時： 11月15日（土）13：30～17：00

会場： キャンパスプラザ京都・第1会議室（JR京都駅前）

内容： 1）全国動向に関する報告、2）近畿地区各大学からの報告（京都支部からは、京大、工繊大、龍谷、立命）、3）総合討論

6. 7月上旬～8月上旬の支部関連行事日誌

- ・7月4日 第2回事務局会議@京都支部事務所
- ・7月6日 近畿地区協議会@大阪支部事務所
- ・7月11日、14日 支部ニュース7月号発行と機関誌8月号発送@京都支部事務所
- ・7月12日 大学の自治・学問の自由を守るシンポジウム@大阪天満橋エルおおさか
- ・7月13日 関西懇7月例会@大阪支部事務所
- ・7月25日 第3回幹事会@京都支部事務所
- ・7月26日 第7回自然科学懇談会@楽友会館
- ・7月27日 京都支部シンポジウム「STAP事件：日本の科学は大丈夫か？」@工繊大
- ・8月1日 原水禁世界大会・科学者集会@福島グリーンパレス
- ・8月2日 7月分読書会@京大経済学東館
- ・8月8日 第3回事務局会議@京都支部事務所
- ・8月12日 支部ニュース8月号発行と機関誌9月号発送@京都支部事務所

（事務局長：宗川吉汪）

JSA の関連する近畿地区の催し

◆**京都支部 8 月読書会**

日時：8 月 22 日（金）15：00～17：30

場所：京都支部事務所

内容：『日本の科学者』8 月号特集「東アジア
の平和へ」

担当：富田道男：加賀美光行「日・中の国家
間対立の背景にあるも

細川孝：李俊揆「東アジア葛藤の構造
と課題」

清水民子：梶原渉「戦争国家化に対抗
すべき平和構想」

主催：原発ゼロをめざす城陽の会

後援：JSA 京都支部

◆**大学評価学会第 44 回研究会 公開シン
ポジウム「科学・社会・大学」**

日時：8 月 31 日（日）13：00～17：00

場所：龍谷大学（大宮学舎）清和館 3 階ホ
ール

第 1 部「科学と社会」池内了（名古屋大学
名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授）
ほか

第 2 部「大学と社会との対話」朝倉拓也（朝
日新聞大阪本社）ほか

共催：京都支部、高等教育研究会

◆**関西技術者懇談会 8 月合宿例会**

日時：8 月 23 日～24 日（日）

場所：滋賀県高島市マキノ町中庄

テーマ：労働環境を考える

問合せ、申込先：山口まで

Tel:075-314-1767

メール qpkxj478@yahoo.co.jp

〆切：8 月 15 日

◆**ヘーゲル研究会**

日時：9 月 5 日（金）午後 2 時より

場所：阪南大学あべのハルカスキャンパス

（JR、地下鉄「天王寺」駅、近鉄「大阪
阿部野橋」駅下車）

地下 1 階のオフィスエントランスから
シャトルエレベータで 17 階へ、低層用
オフィスエレベータに乗り換えて 23
階で下りる。

内容：G.W.F.ヘーゲル『精神現象学』「C 理
性」

参考文献：平凡社ライブラリー版『精神現象
学（上）』榎山欽四郎訳（今回は訳本頁
では 334 頁からです）

報告者：牧野広義

◆**「火山と原発」城陽学習会**

タイトル：「火山と原発を考える」

日時：8 月 28 日（木）19：00～

会場：城陽市鴻巣会館 3 F ホール（J R 城陽
駅から南へ 5 分。）

講師：古儀君男さん

「JSA 近畿」は原則として毎週発行。会員が個人や小グループで企画する催し案内も掲載します。記事掲載をご希望の方は、各支部事務局までお知らせください。今期の編集は兵庫支部担当です。